

(独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構

②海事勘定

http://www.jrtt.go.jp

1. 財政投融資を活用している事業の主な内容

独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構(鉄道・運輸機構)が行う「船舶共有建造業務」は、内航海運のグリーン化に資するSES等環境負荷レベルの低い船舶の導入促進、産業競争力強化、モーダルシフトの促進、物流効率化及び離島航路の維持・確保等内航海運に関する政策課題に貢献する船舶の建造を促進することを目的としている。

内航海運業は、国内における貨物輸送の約3分の1を占め、特に鉄鋼、石油、セメント等産業基幹物質の約8割を輸送しており、我が国経済、国民生活を支える重要な輸送機関である。また、旅客航路事業においても、離島航路が生活航路として地域住民の生活を支えており、欠くことのできない公共輸送機関となっている。

このように内航海運は、我が国の人流・物流に必要不可欠であり、極めて公共性が高い存在であるが、その一方で、内航海運事業者・離島航路旅客船事業者は、その大部分が資力の乏しい中小事業者であり、船舶以外価値ある資産を有していない者が多く、また、船舶の建造に際しての技術的ノウハウが乏しいといった特徴がある。

このため、鉄道・運輸機構は、船舶を共有建造(建造後の船舶を鉄道・運輸機構と事業者が共有)することにより、船舶の建造に際して、原則として船舶以外の担保を不要とし、長期・低利の資金的支援を行うとともに、建造及び保守・修理に必要な技術的ノウハウの支援を行っているところである。

2. 財政投融資計画額等

(単位:億円)

27年度財政投融資計画額	26年度末財政投融資残高見込み
284	1,542

3. 当該事業に関する政策コスト分析の試算値

① 政策コスト

(単位:億円)

区 分	26年度	27年度	増 減
1.国からの補助金等			-
2.国への資金移転			-
1~2 小計	-	-	-
3.国からの出資金等の機会費用分	105	59	△46
1~3 小計	105	59	△46
4.欠損金の増減分	△298	△221	+77
1~4 合計=政策コスト(A)	△193	△162	+31
分析期間(年)	16	16	-

③ 経年比較分析

(単位:億円)

区 分	26年度	27年度	増 減
(A) 政策コスト【再掲】	△193	△162	+31
(A') (A)を26年度分析と同じ前提金利で再計算した政策コスト	△193	△133	+60
(B) (A')のうち27年度以降に発生する政策コスト	△151	△133	+18

27年度の政策コストは△162億円である。26年度と27年度の前提金利の変化による影響を捨象し、27年度以降に発生する政策コストを比較すると、実質的な政策コストは26年度から18億円増加したと分析される。このような実質的なコスト増は、以下の要因によるものと考えられる。

- ・ 受取利息の減 (+7億円)
- ・ 支払利息の増 (+5億円)
- ・ その他(事務費の増等) (+6億円)

② 投入時点別政策コスト内訳

(単位:億円)

区 分	26年度	27年度	増 減
(A) 政策コスト【再掲】	△193	△162	+31
① 分析期首までに投入された出資金等の機会費用分	105	59	△46
② 分析期間中に新たに見込まれる政策コスト	△298	△221	+77
国からの補助金等	-	-	-
国への資金移転	-	-	-
剰余金等の増減に伴う政策コスト	△298	△221	+77
出資金等の機会費用分	-	-	-

<参考> 補助金・出資金等の27年度予算計上額

補助金等 - 億円
出資金等 - 億円

④ 発生要因別政策コスト内訳

(単位:億円)

(A) 27年度政策コスト【再掲】	△162
① 繰上償還	-
② 貸倒	△41
③ その他(利ざや等)	△121

⑤ 感応度分析(前提条件を変化させた場合)

(単位:億円)

変化させた前提条件とその変化幅	政策コスト(増減額)
貸付及び調達金利+1%	△80(+81)
増減額のうち機会費用の増減額	+81
貸倒償却額+10%	△152(+10)
増減額のうち機会費用の増減額	+10

4. 分析における試算の概要及び将来の事業見通し等の考え方

[試算の概要]

- ① 海事勘定(共有建造業務経理)の行う全ての事業を資産の対象としている。
- ② 既往の事業資産残高2,157億円(25年度末額)に加え、平成26年度(363億円)と平成27年度(406億円)の事業計画に基づき共有建造事業を実行した場合について試算している。
- ③ 分析期間は、既往の事業資産等に加え、平成27年度の事業計画に基づく事業資産が全て回収される16年間となっている。

[将来の事業見通しの考え方]

- ① 船舶共有建造事業の事業金利については、平成27年度2.65%としている。
- ② 民間の企業会計原則に準拠して経理した場合、26年度末に見込まれる貸倒引当金は142億円である。本分析においては、上記の結果に基づき、回収策の強化等により戻入益を42億円、貸倒償却を100億円見込んでいる。

※各欄は単位未満四捨五入の端数処理により、合計において合致しない場合がある。

5. 補助金等が投入される理由、仕組み、国庫納付根拠法令等

環境にやさしく経済的な船舶等(スーパーエコシップ(電気推進システム、新型船型等を採用した船舶))や環境性能等一定の要件を満たした船舶を海上運送事業者が共有建造する場合等において、事業者が鉄道建設・運輸施設整備支援機構に対して支払う当該共有船舶の船舶使用料の経済的支援を、一般会計からの出資金を運用することによって得られる果実を以って行うため。

(根拠法令等)

- ・出資金については、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構法第6条第2項及び第3項に次のとおり規定されている。
〈独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構法〉
第6条 機構の資本金は、附則第2条第6項並びに第3条第6項及び第7項の規定により政府から出資があったものとされた金額並びに同条第6項の規定により日本政策投資銀行から出資があったものとされた金額の合計額とする。
2 政府は、必要があると認めるときは、予算で定める金額の範囲内において、機構に追加して出資することができる。この場合において、政府は、当該出資した金額の全部又は一部が第16条第1項の信用基金に充てるべきものであるときは、その金額を示すものとする。
3 機構は、前項の規定による政府の出資があったときは、その出資額により資本金を増加するものとする。

- ・国庫納付については、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構法等に次のとおり記載されている。
〈独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構法〉
第18条 機構は、前条第1項第3号及び第4号に掲げる業務に係る勘定において、通則法第29条第2項第1号に規定する中期目標の期間(以下この項及び次項において「中期目標の期間」という。)の最後の事業年度に係る通則法第44条第1項又は第2項の規定による整理を行った後、同条第1項の規定による積立金があるときは、その額に相当する金額のうち国土交通大臣の承認を受けた金額を、当該中期目標の期間の次の中期目標の期間に係る通則法第30条第1項の認可を受けた中期計画(同項後段の規定による変更の認可を受けたときは、その変更後のもの)の定めるところにより、当該次の中期目標の期間における第12条に規定する業務(前条第3項及び附則第3条第13項に規定する繰入れを含む。)の財源に充てることことができる。
2 (略)
3 国土交通大臣は、前二項の規定による承認をしようとするときは、あらかじめ、国土交通省の独立行政法人評価委員会の意見を聴かなければならない。
4 機構は、第1項に規定する積立金の額に相当する金額から同項及び第2項の規定による承認を受けた金額を控除してなお残余があるときは、その残余の額を国庫に納付しなければならない。
5 前条第1項第1号及び第2号に掲げる業務に係る勘定における通則法第44条第1項ただし書の規定の適用については、同項中「第3項の規定により同項の用途に充てる場合」とあるのは、「政令で定めるところにより計算した額を国庫に納付する場合又は第3項の規定により同項の用途に充てる場合」とする。
6 第1項、第3項及び第4項の規定は、前項の勘定について準用する。この場合において、第1項中「通則法第44条第1項」とあるのは、「第5項の規定により読み替えられた通則法第44条第1項」と読み替えるものとする。
7 前各項に定めるもののほか、納付金の納付の手續その他積立金の処分に関し必要な事項は、政令で定める。

〈独立行政法人通則法〉

- 第44条 独立行政法人は、毎事業年度、損益計算において利益を生じたときは、前事業年度から繰り越した損失をうめ、なお残余があるときは、その残余の額は、積立金として整理しなければならない。ただし、第3項の規定により同項の用途に充てる場合は、この限りでない。
2 独立行政法人は、毎事業年度、損益計算において損失を生じたときは、前項の規定による積立金を減額して整理し、なお不足があるときは、その不足額は、繰越欠損金として整理しなければならない。
3 独立行政法人は、第1項に規定する残余があるときは、主務大臣の承認を受けて、その残余の額の全部又は一部を第30条第1項の認可を受けた中期計画(同項後段の規定による変更の認可を受けたときは、その変更後のもの。以下単に「中期計画」という。)の同条第2項第6号の剰余金の用途に充てることことができる。
4 主務大臣は、前項の規定による承認をしようとするときは、あらかじめ、評価委員会の意見を聴かなければならない。
5 第1項の規定による積立金の処分については、個別法で定める。

6. 特記事項など

- ① 機構の政策コストは、経営基盤が脆弱で、民間金融機関からは資金調達に困難である海上運送事業者に対して、機構の船舶共有建造方式を通じて長期・低利の資金的支援を行うためのものであり、これにより、経済的で環境にやさしい船舶(スーパーエコシップ)をはじめとする新技術船等の良質な船舶を供給し、物流効率化、環境負荷低減、バリアフリー化の推進による少子高齢化対策、離島航路の維持・確保等が図られている。
- ② 「特殊法人等整理合理化計画」により、平成15年10月1日に運輸施設整備事業団と日本鉄道建設公団が統合し、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構となった。
- ③ 平成16年12月20日「内航海運効率化のための鉄道建設・運輸施設整備支援機構船舶勘定見直し方針」を策定し、債権管理及び債権回収対策に全力を挙げて取り組んでいるところである。
- ④ 政策コスト分析に当たっては、期首の欠損金はマイナスの利益準備金とみなし、分析期間中の欠損金の減少は、利益準備金の増加と同様の取扱いとするため、政策コストを減少させている。

(参考)当該事業の成果、社会・経済的便益など

①事業実績等

・建造実績(平成25年度)	船舶建造	41隻	588億円	・総建造、貸付実績(昭和34年度～平成25年度累計)	船舶建造	3,918隻	1兆6,743億円	・建造、貸付残高(平成25年度末残高)	船舶建造	347隻	2,043億円
	船舶改造等貸付	913件			船舶改造等貸付	計	183億円		船舶改造等貸付	4件	1億円
							1兆6,926億円			計	2,044億円

※船舶建造残高は契約上の残高であり、財務諸表とは一致しない。

②全国建造量に対する共有船建造割合 (平成20年度～平成25年度平均)	旅客船	0.4 %	貨物船	0.5 %
--	-----	-------	-----	-------

③長期、低利資金の安定供給を通じた政策誘導

- ・地球温暖化に対応したスーパーエコシップ・モーダルシフト船等の建造促進
- ・物流効率化・高度化船の建造促進
- ・少子高齢化社会に対応した国内旅客船のバリアフリー化の推進
- ・離島航路の維持・確保

④技術支援

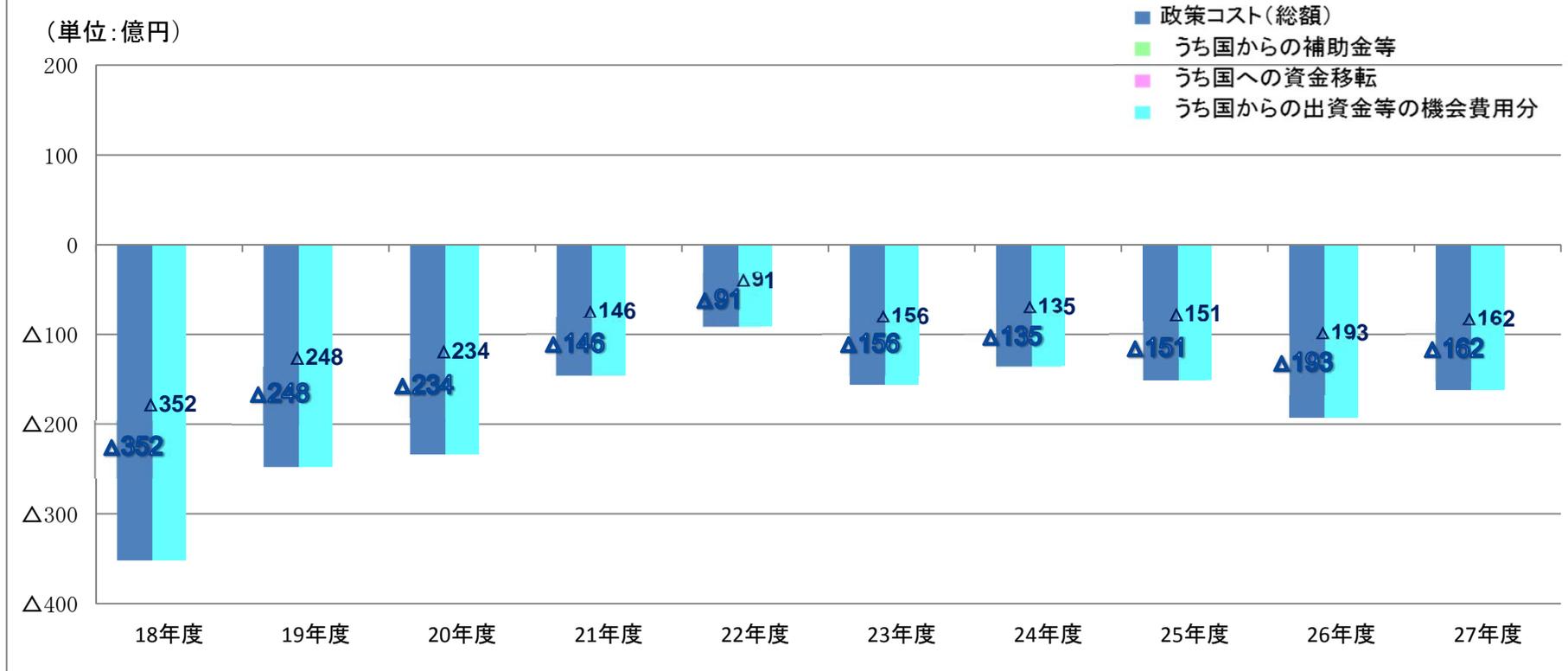
- ・船舶の近代化及び安全性向上

⑤経済への波及効果

565億円 × 2.612 × 割引率		船舶建造額	565億円	※機構が産業連関表により試算。
社会的割引率4%のケース	約1,147億円	経済波及係数	2.612	(事業者負担を含む総船価)
割引率が政策コスト分析と同一のケース	約1,243億円			(産業連関表に基づく)

(参考) 構成要素別政策コストの推移

<(独) 鉄道建設・運輸施設整備支援機構 (海事勘定)>



(注) 各年度の政策コストは、推計に適用される金利等の前提条件は異なる。

(ポイント)

・独立行政法人化に伴う会計処理の変更により、貸借対照表上多額の引当金を計上したことから、分析期首に欠損金が計上されることとなっているが、回収強化による損失引当金の戻入等により、分析期間中の欠損金が減少することから、その結果マイナスの政策コストとなっている。

(参考)貸借対照表、損益計算書

貸借対照表 (海事勘定)

(単位:百万円)

科目	25年度末実績	26年度末見込	27年度末計画	科目	25年度末実績	26年度末見込	27年度末計画
(資産の部)				(負債及び純資産の部)			
流動資産	23,384	20,651	19,101	流動負債	46,537	79,047	34,054
現金及び預金	3,045	3,946	3,113	1年以内償還予定鉄道建設・運輸施設整備支援機構債券	20,000	52,000	5,000
有価証券	3,000	-	-	1年以内返済予定長期借入金	17,317	17,208	19,033
受取手形	8,484	9,238	9,312	未払金	314	190	175
船舶未収金	17,222	15,833	13,567	未払費用	358	341	465
貸倒引当金	△ 8,518	△ 8,504	△ 7,030	預り手形	8,484	9,238	9,312
未収収益	0	-	-	引当金	33	38	37
貸付金	79	73	73	賞与引当金	33	38	37
貸倒引当金	△ 79	△ 73	△ 73	その他の流動負債	31	31	31
その他の流動資産	152	139	139	固定負債	175,377	150,298	206,110
固定資産	216,380	231,038	246,025	資産見返負債	2	2	1
有形固定資産	215,762	230,367	245,408	資産見返補助金等	2	2	1
建物	4	3	3	鉄道建設・運輸施設整備支援機構債券	45,000	8,000	56,000
共有船舶	204,282	223,806	238,605	長期借入金	122,187	136,979	146,346
工具器具備品	19	16	13	引当金	8,188	5,317	3,763
建設仮勘定	11,458	6,542	6,788	退職給付引当金	1,247	1,364	1,463
無形固定資産	6	5	4	船舶共有契約解除等損失引当金	6,940	3,952	2,300
著作権	0	0	0	(負債合計)	221,914	229,344	240,164
ソフトウェア	5	4	3	資本金	63,767	63,767	63,767
電話加入権	0	0	0	政府出資金	63,767	63,767	63,767
投資その他の資産	611	666	613	資本剰余金	2,000	2,000	2,000
破産更生債権等	2,232	2,056	1,488	民間出えん金	2,000	2,000	2,000
貸倒引当金	△ 1,862	△ 1,631	△ 1,117	繰越欠損金	△ 47,917	△ 43,422	△ 40,805
敷金・保証金	0	0	0	当期末処理損失	△ 47,917	△ 43,422	△ 40,805
解撤等交付預託	241	241	241	(うち当期総利益)	2,460	4,495	2,617
				(純資産合計)	17,850	22,345	24,962
資産合計	239,764	251,689	265,126	負債・純資産合計	239,764	251,689	265,126

(注) 1. 貸借対照表には、政策コスト分析対象外事業に係る金額を含む。

2. 四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

損益計算書 (海事勘定)

(単位:百万円)

科目	25年度実績	26年度見込	27年度計画	科目	25年度実績	26年度見込	27年度計画
(損失の部)				(利益の部)			
経常費用	25,887	26,910	26,111	経常収益	28,347	31,405	28,728
海事業務費	23,567	24,460	23,179	運営費交付金収益	8	9	8
一般管理費	806	1,000	990	船舶使用料収入	27,456	27,762	26,636
財務費用	1,514	1,450	1,943	納付金収入	7	2	1
雑損	0	-	-	受託業務収入	-	2	2
				貸倒引当金戻入益	115	135	7
				船舶共有契約解除等損失引当金戻入益	170	2,988	1,652
				資産見返補助金等戻入	1	0	0
				財務収益	3	5	6
				雑益	587	501	415
臨時損失	0	-	-				
固定資産除却損	0	-	-				
固定資産売却損	0	-	-				
当期純利益	2,460	4,495	2,617				
当期総利益	2,460	4,495	2,617				
合計	28,347	31,405	28,728	合計	28,347	31,405	28,728

(注) 四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。